

オンライン診療(情報通信機器を用いた診療)について

当院では、オンライン診療時、治療に必要な情報が得られなければ投薬治療は行いません。
また、オンライン初診時において向精神薬の処方を行いません。

医療 DX 推進体制整備について

オンライン請求を行っております。

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。

電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制は当該サービスの対応待ちです。

電子処方箋を発行する体制を準備中です(令和7年1月中)。

マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。

質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行います。

在宅医療 DX 情報活用加算について

当院では、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しており、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を閲覧し活用できる体制を有しております。

在宅医療において多職種(医師、看護師、介護支援専門員、リハビリ職など)による医療・介護情報連携システムを利用した医療情報(患者様の状態、採血データ、患部の写真、お薬の情報など)の連携を行い診察、治療に生かしております。